

第2回 横浜町農業委員会定例総会議事録

1. 期 日 令和8年5月11日（月）
2. 開催時間 午後1時30分
3. 場 所 横浜町役場 3階 大会議室
4. 出席委員氏名 1番 沖津 由藏 3番 杉山 幸進 4番 野坂 時夫
5番 長倉 喜美男 6番 澤谷 政夫 7番 鳥山 良子
8番 秋田 孝明 9番 濱谷 和恵
5. 欠席委員氏名 2番 青木 一人
6. 出席職員氏名 事務局長 田中 幸彦 主査 相馬 千皓
7. 案 件

報告 第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告 第2号 農地の転用事実に関する照会について

議案 第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案 第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

事務局長 定刻となりましたので、ただいまより令和8年5月1日に招集告示致しました「令和8年度 第2回農業委員会定例総会」を開会致します。

(皆様ご起立ください・礼・ご着席ください。)

本日出席されている農業委員は8名で、2番 青木一人委員が欠席となりますが、横浜町農業委員会会議規則第7条により、過半数が出席されておりますので総会は成立致します。また、農地利用最適化推進委員より2名が出席されております。なお、青木一人委員より欠席の届出がありましたことをご報告いたします。

それでは初めに、長倉会長よりご挨拶をお願い致します。

議長 長倉 (～会長あいさつ～)

事務局長 それでは横浜町農業委員会会議規則第5条により、会長は総会の議長となり議事を整理することとなっておりますので、よろしくお願い致します。

議長 長倉 それではしばらくの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

これより会議に入ります。はじめに、議事録署名委員は議長において指名することにご異議ございませんか。(異議なし) ご異議なしと認め、議長より指名致します。

8番 秋田 孝明 委員、1番 沖津 由藏 委員を指名致します。

次に会期の決定を行います。総会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。(異議なし) ご異議なしと認め、総会の会期は本日1日限りと決定致します。

それでは、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出書の受理について、事務局より報告をお願い致します。

事務局長 それでは1ページをお願い致します。報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について、ご報告致します。

事務局長 両者合意による解約に係る通知書を受理したので報告するもの
あります。内訳としましては1件の〇筆、〇〇、〇〇〇㎡を合意解
約するものであります。以上です。

議長 長倉 ただいまの報告について、ご意見ございませんか。(意見なし)
意見なしと認め、報告第1号を報告済みと致します。

次に報告第2号 農地の転用事実に関する照会について、事務局
より報告をお願い致します。

事務局長 それでは2ページをお願い致します。報告第2号 農地の転用事
実に関する照会について、ご報告致します。青森地方務局むつ支
局より、土地の現況について照会がありましたので現地調査を実施
致しました。照会地は1件でありまして、〇〇〇〇〇〇〇付近に位
置しております。現況ですが数十年前より〇〇が建設されているこ
とから宅地と判断し、非農地として回答しました。位置図は3ペー
ジをご覧ください。以上です。

議長 長倉 ただいまの報告について、ご意見ございませんか。(意見なし)
意見なしと認め、報告第2号を報告済みと致します。

ここからは議案の審議に入ります。議案第1号 農地法第3条第
1項の規定に基づく農業委員会の許可について、事務局より説明を
お願い致します。

事務局長 それでは4ページと5ページをお願いします。議案第1号 農地
法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、ご説明
致します。今回の申請は〇件の〇〇筆でございまして、いずれも譲
受人へ所有権移転するものであります。位置図は6ページから10
ページにございます。現地調査の結果については、担当委員より報
告致します。以上です。

議長 長倉 引き続き、現地調査の結果について報告をお願い致します。

委員 橋本 (～現地調査結果報告～)

議長 長倉 ありがとうございます。ただいまの説明等について質疑を認めます。質疑ございませんか。

(～質疑応答～)

議長 長倉 採決に進みます。本件を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願い致します。7名中6名が賛成ですので、横浜町農業委員会会議規則第12条の総会の議事は出席委員の過半数で決する、に基づき、議案第1号は許可することに決定致します。

次に、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局より説明をお願い致します。

事務局長 それでは11ページをお願いします。議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、ご説明致します。こちらは令和7年度第5回総会にて許可相当となり、既に青森県より転用が許可されている案件でありまして、今回工事事業規模拡大による変更申請となります。前回同様、○○○○○○の○部分に係る修繕工事となりますが、工事事業規模拡大に伴い仮設ヤードと仮設道路の使用面積を増やし、一時的に設置するものであります。申請地の位置図は12ページにございます。現地調査の結果については担当委員より報告致します。以上です。

議長 長倉 引き続き、現地調査の結果について報告をお願い致します。

委員 濱辺 (～現地調査結果報告～)

議長 長倉 ありがとうございます。ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。(質疑なし) 質疑なしと認め、これより採決致します。本件を原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手をお願い致します。全員賛成ですので、議案第2号は許可相当とすることに決定致します。

以上で、本日の報告事項及び議案審議は全て終了致しました。その他、事務局から何かあればお願い致します。

議長 長倉

これをもちまして、令和8年度第2回農業委員会定例総会を閉会
致します。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに押印する。

令和8年5月11日（月）

横浜町農業委員会

議長 _____ (印)

議事録署名者 _____ (印)

議事録署名者 _____ (印)